

2020年1月14日

株 主 各 位

東京都千代田区紀尾井町3番23号

株 式 会 社 ぱ ど

代表取締役社長 小澤康二

臨時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社臨時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますと、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年1月28日（火曜日）午後6時までに到着するようにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 開催日時 2020年1月29日（水曜日）午前10時
2. 開催場所 東京都千代田区麹町五丁目1番地
弘済会館 4階 会議室 菊
3. 目的事項
決 議 事 項
 - 第1号議案 資本金の減少及び剰余金の処分の件
 - 第2号議案 定款一部変更の件
 - 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）1名選任の件
 - 第4号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

以 上

-
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.pado.co.jp/>) に掲載させていただきます。
- ◎本臨時株主総会において、お土産のご用意や株主懇親会の開催はございませんので、何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 資本金の減少及び剰余金の処分の件

当社は、これまでの欠損を補填し、今後の資本政策上の柔軟性及び機動性の確保を目的として、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額を減少し、これらをして他資本剰余金に振り替えるとともに、会社法第452条に基づき、増加後のその他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替え、欠損の補填に充当いたします。

なお、本議案は発行済株式総数を変更することなく、資本金の額のみを減少いたしますので、株主の皆様のご所有株式数に影響を与えるものではありません。

また、資本金の減少は貸借対照表の純資産の部における勘定科目の振替処理に関するものであり、当社の純資産額及び発行済株式総数にも変更はございませんので、1株当たりの純資産額に変更を生じるものではありません。

1. 資本金の減少の内容

会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の一部を減少させ、その他資本剰余金に減少する額の全額を振り替えるものであります。

(1) 減少する資本金の額

資本金の額1,026,535,187円のうち926,535,187円

(2) 資本金の額の減少が効力を生じる日

2020年2月20日（予定）

2. 剰余金の処分の内容

2019年3月期において、繰越利益剰余金は1,307,218,617円の欠損のため、会社法第452条に基づき、資本金の減少の効力発生を条件に、増加するその他資本剰余金1,307,218,617円を繰越利益剰余金に振り替えることにより繰越利益剰余金の欠損を補填するものであります。これにより、繰越利益剰余金は0円となります。

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 1,307,218,617円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 1,307,218,617円

(3) 振り替え後の剰余金の項目及びその残高

その他資本剰余金 624,260,685円

繰越利益剰余金 0円

3. 日程

(1) 取締役会決議日

2019年12月23日

(2) 株主総会決議日

2020年1月29日

(3) 債権者異議申述最終期日

2020年2月11日 (予定)

(4) 効力発生日

2020年2月20日 (予定)

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

今後の新株式の発行による機動的かつ柔軟な資本政策の実現を可能とするために、現行定款第6条（発行可能株式総数）に定める発行可能株式総数を増加するものでございます。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部は変更箇所を示しております。)

現 行	変 更 案
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は <u>26,000,000</u> 株とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は <u>50,000,000</u> 株とする。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）1名選任の件

本株主総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。）小田将史氏、松岡洋平氏、平川真淳氏及び清水郁男氏の4名は、辞任により退任いたします。

つきましては、新たに取締役（監査等委員である取締役を除く。）1名を選任するものであります。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当社 株式の数
はたのこうじ 畑野幸治 (1983年5月2日) <新任>	2011年8月 株式会社BuySell Technologies代表取締役就任 2017年8月 株式会社FUNDBOOKを創業、代表取締役CEO就任 (現任)	14,513,515株

(注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はございません。

(注) 2. 畑野幸治氏は、会社法第2条第4号の2に定める親会社等であります。

第4号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

本株主総会終結の時をもって、監査等委員である取締役松川誠志氏は、辞任により退任いたします。つきましては、新たに監査等委員である取締役1名を選任するものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

また、新たに選任される監査等委員である取締役の任期は、当社の定款により、退任する監査等委員である取締役の任期満了の時までとなります。

監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当社 株式の数
かんばまさとし 神庭雅俊 (1982年7月5日) <新任>	2005年4月 東洋ビジネスエンジニアリング株式会社入社 2011年1月 本間合同法律事務所入所 2016年6月 株式会社地域経済活性化支援機構入社 2017年3月 REVIC キャピタル株式会社 兼務出向 2017年4月 株式会社ファーストダウン 非常勤監査役就任 2017年5月 株式会社KIDS DENTAL PARK 非常勤監査役就任 2018年5月 株式会社FUNDBOOK入社 2018年10月 本間合同法律事務所入所 (現任)	-株

(注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はございません。

(注) 2. 神庭雅俊氏は、社外取締役候補者であります。

(注) 3. 神庭雅俊氏には、弁護士としての法的視点から当社の経営全般に助言をいただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。

(注) 4. 当社は、神庭雅俊氏が選任された場合には同氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定です。なお、上記契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令の定める額となります。

以上

株主総会会場ご案内図

弘済会館4階 会議室 菊

東京都千代田区麹町五丁目1番地

TEL 03-5276-0333 (代表)

<交通>

- ・ JR中央線・総武線……四ツ谷駅（麹町口）から徒歩約5分
- ・ 東京メトロ丸ノ内線……四ツ谷駅（出口1 麹町方面）から徒歩約5分
- ・ 東京メトロ南北線……四ツ谷駅（出口3 四ツ谷口）から徒歩約5分
- ・ 東京メトロ有楽町線……麹町駅（出口2）から徒歩約5分

